

## 戦争法の廃止を求め、軍学共同と沖縄への基地押し付けに反対する決議

- 1 2015年9月に戦争法（安保法制）を強行成立させた安倍政権は、集団的自衛権行使の具体的な一歩として、南スーダンPKOに派遣する陸上自衛隊部隊に「駆けつけ警護」等の新任務の付与を閣議決定する方針です。現在、南スーダンでは政府軍と反政府軍との戦闘によって多数の死傷者が出ており、PKOの前提である「停戦」はすでに崩壊しています。政権は、このような紛争地帯での自衛隊の「平和維持活動」に新任務を付与し、自衛隊員が武器を使用することを不可避なものとする「現実」をつくりだそうとしています。
- 2 国内においては、防衛省が2017年度予算概算要求で5.2兆円という過去最大の予算要求を行い、中国・北朝鮮の脅威を理由とした軍拡競争を加速しようとしています。同省が公募する「安全保障技術研究推進制度」については、3億円（15年度）、6億円（16年度）から一挙に110億円という巨額予算が要求され、大学における軍事研究の推進と拡大がねらわれています。軍事研究は、その本質的な性格からも研究成果の秘匿を原則とし、「深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供する」（教育基本法第7条）という大学の使命とはまったく相容れません。
- 3 「積極的平和主義」を標榜して海外での武力行使と軍拡路線へとひた走る安倍政権の本質は、新基地建設に反対する沖縄県民への弾圧に最もよく示されています。沖縄本島東村高江では、米軍ヘリパッド建設に反対する住民たちを、全国から数百人の機動隊を動員して強制的に排除し、問答無用の姿勢で建設工事を進めています。日本全土のわずか0.6%にすぎない沖縄に在日米軍施設の74%が集中し、不平等な日米地位協定によって住民の生命・安全が脅かされている現状をいささかも改善することなく、沖縄県民の民意を無視した基地・施設の押し付けを続けることは到底許されません。
- 4 私たち私立大学教職員は、かつての学徒出陣の悲劇を踏まえ、戦後、日本国憲法に立脚して世界平和と人類の福祉向上のために普遍的真理を探究する、平和の拠点としての大学づくりに努めてきました。私たちは安倍政権に対し、戦争法を即時廃止し、軍学共同の推進、沖縄の民意を無視した米軍基地の押し付け等、日本を「海外で戦争する国」につくり変えようとする一連の政策を止めるよう強く求めます。私たちは、「教え子を再び戦場に送らない」という戦後教職員組合運動の原点に立ち返り、「個人の尊重」「国民主権」「恒久平和主義」という日本国憲法の理念が生かされる社会の実現をめざし、学生・若者たちとともに、これからもいっそう力強い取り組みをすすめていきます。

以上、決議します。

2016年11月12日

東京私大教連第40回定期大会